

# 京田辺市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目標

京田辺市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、京田辺市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第3期計画)(重点計画)に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

※旧耐震の木造住宅に関するもの

計 画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>①住宅の耐震診断士派遣事業を実施。</p> <p>②住宅の耐震改修費に対する補助事業を実施。</p> <p>③耐震改修費の補助額の上限を拡充。</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は三山木地区を中心に約400戸の戸別訪問を実施。なお、戸別訪問については、令和7年度までに全戸実施予定。</li> </ul> <p>②耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断結果報告時、改修補助制度の説明等により、耐震改修を促す。</li> <li>耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してTEL等による耐震改修促進を実施。</li> </ul> <p>③改修事業者の技術向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都府の実施する改修事業者の技術力の向上に係る取り組みと連携し、推進を図る。</li> <li>京都府で作成した耐震改修事業者リストを市ホームページにおいてリンクし公表する。</li> </ul> <p>④市民への周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙にて住宅耐震改修補助制度等の内容を周知する。</li> <li>市民向け耐震フォーラムを、年1回開催する。</li> <li>京田辺市民まつりにて耐震チラシ・パンフレット等の配布を、年1回行う。</li> </ul>	<p>・耐震診断士派遣戸数：30戸</p> <p>・耐震改修工事費補助戸数：15戸</p> <p>・簡易耐震改修工事補助戸数：4戸</p> <p>・耐震シェルター設置補助戸数：1戸</p>
自 己 評 価	前年度(令和5年度)の取組実績	前年度(令和5年度)の課題
	<p>・広報紙にて住宅耐震改修補助制度等の内容を周知。</p> <p>・特定非営利活動法人「人・家・街 安全支援機構」と中央公民館にて第11回京田辺市民耐震フォーラムを開催。</p> <p>京田辺市民まつりにて耐震ブースを設置し耐震チラシ・パンフレット等の配布や説明を実施。</p> <p>・令和5年度は興戸・草内・飯岡地区を中心に450戸の戸別訪問を実施。</p>	<p>今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p> <p>改善策</p> <p>計画的な戸別訪問等により、補助制度を積極的にPRする。</p>